



Smile

ケアケア通信

【Vol.17】

発行人：スマイル☆ケアケア事務局

発行日：令和3年6月11日

法改正

「男性版産休」の新設が決定！ 子どもが生まれる従業員に「育休取得の働きかけ」を企業に義務化

- 6月3日成立した「改正育児・介護休業法」の改正ポイントをお伝えします。
- ①子どもの誕生から8週間以内に男性のみが利用できる最大4週間の「**出生時育児休業**」（**男性版産休**）を新設。2週間前までに申請すれば取得が可能。（2022年秋施行予定）
 - ②企業に対して、子どもが生まれる従業員（男女問わず）への**育休制度の周知と育休取得の働きかけを義務化**（2022年4月施行）
 - ③現在は原則1回しか取れない通常の育休を、**夫婦それぞれが2回まで分割取得**が可能。「出生時育児休業」中も2回の分割取得が可能。（2022年秋施行予定）
 - ④従業員1000人超の大企業に、**育休取得率の公表を義務付け**（2023年4月施行）
 - ⑤有期雇用の従業員の育休取得について、**1年以上の雇用要件を廃止**。但し、労使協定の締結による対象外は引き続き可能。（2022年4月施行）
- 特に①は**産後うつが起りやすい出産直後の妻のケア**を想定した内容となっています。



<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/43292/chirashi.pdf>

自治体情報

全国初！神戸市に こども・若者ケアラー相談・支援窓口を設置

病気や障害等を持つ家族などのケアのために家事や世話を担う18歳未満の子どもや20代の介護者（**ヤングケアラー**）を孤立から救う**全国で初の自治体相談窓口**が兵庫県神戸市に設置されました。同窓口では、ヤングケアラー自身が「支援が必要な状況であること」を認識していないケースが多いことから、当事者からの直接の相談のみならず、身近で接する人（学校関係者、障害福祉・介護保険サービス業者や地域の民生委員など）からの対応や支援に関する相談も受けつけています。**各関係機関で情報共有、連携すること**で継続的な支援や見守りを行い、**当事者のみならず当該世帯の自立に向けた支援の実現**を目指す画期的な取り組みです。

根本的な解決（ケアを無くす）までに至らずとも、当事者の気持ちに寄り添い**精神的負担の軽減**につなげられるであろう神戸市の取組を、神戸市在住ケアケアメンバーも注視していきます！

誰かを支えて
頑張るあなたを
支えたい。
We are here
to make you smile.

家族のケアやお世話をしている「ヤングケアラー」は、**20人に1人**と推定されています。
家族のこと、自分のことごめんなら、気軽にご相談を。

こども・若者ケアラー相談・支援窓口

〒650-0001 神戸市立中央図書館センター1階
〒650-0001 兵庫・東灘区立中央図書館1階（東灘区立中央図書館）
電話 078-361-7600
メールアドレス carer_shien@office.city.kobe.lg.jp

KOBE CITY
KOBECITY.ORG

ケアラーインタビュー

ゆかこさん
大学職員
夫：専業主夫
息子：19歳

今ある幸せに気づくことの大切さ

ゆかこさんは、大学職員として勤続31年目。研修の企画、運営などの業務に日々やりがいを感じながらお仕事をされています。そんなゆかこさんが白血病に罹患し、寛解したのち再発。2度の白血病を乗り越えて仕事が続けられていることに、「**こんな有難い職場はない**と思う、私は**恵まれている**と思う」とおっしゃいます。職場に使いやすい制度（休職や復帰プログラム）や**上司の理解**があり、代替要員がない中で、同僚達がゆかこさんの仕事を分担してくれたそうです。だからこそ「私が残る側になった時はできることは全部**引き受けたい**と思う」と、**力強く**お話ししてくださいました。

ゆかこさんの息子さんは、重度の障害を持って生まれてきました。小さい頃から手術を繰り返し、その度に夫さんと交替で病院に泊まり込みで**ケア**をしてこられました。常に看護が必要なため夫さんが息子さんのケアの担当をされています。そんな夫さんとの日常にはさざ波が立っていた時もありましたが、夫さんの言葉を受け入れ、「はい」と答えるようになってから、**生きやすくなり、人生が変わり、いつも幸せを感じている**そうです。

現在、「私の話を聞いて**今ある幸せ**に気づくきっかけになってもらえたら嬉しい」と、講師の仕事にもチャレンジされています。座右の銘は「絶対、大丈夫！！」ゆかこさん、応援しています。



【編集後記】

皆さま、今月のケアケア通信はいかがでしたでしょうか？

先日、「無呼吸症候群」の検査を受けたNです。睡眠時間の減少、夜中のいびき、起きた時の倦怠感や頭痛などが続き、連日スッキリしない日を送っていました。かかりつけの内科で、総合病院の循環器内科への紹介状をもらい、予約制の「睡眠時無呼吸外来」を受診しました。通常であれば、1日検査入院して睡眠中に計測するのですが、コロナの影響により、簡易検査キットを使い自宅での計測となりました。胸の周りごと、指と、鼻に機器を取り付けてウトウトと眠りました。いつもと何か違うと感じたら、早めの受診を心がけましょうね。（持ち回り編集長M,N）
次号は**7月11日**発行です。お見逃しなく〜！【連絡先】スマイル☆ケアケア事務局 E-mailsmilecarecare@gmail.com

